

様式3

当初

工事執行機関 会津農林事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和元年8月16日
工事番号	19-36240-0067	工事名	[復興] 経営体育成基盤0103業務設計	着工	令和元年8月19日
入札執行年月日	令和元年8月9日		発注種別	土木設計	完成 令和2年2月19日
審議番号	公所		本庁		
路線・河川名	新屋敷新田地区				予定価格
工事箇所 自	大沼郡会津美里町新屋敷地内				4,341,700
至					
工事概要	計画変更資料作成 一式				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
福島県土地改良事業団体連合会	福島市南中央3丁目36番地		
	(1) 3,800,000	(2)	4,180,000
(3)	(4)		
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式 3 (裏面)

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、経営体育成基盤整備（ほ場整備）事業の計画変更資料作成業務である。

ほ場整備は、権利者（農家）の農地を県が一時的に預かり、整備し、集団化して換地するという特殊な業務であり、一連の業務が密接に関連していることから、計画変更資料の作成に際しては、営農計画、さらには換地計画を踏まえて業務を行う必要がある。

福島県土地改良事業団体連合会は、当該地区の事業計画資料作成業務を受託しているほか、本業務に関する優れた技術力と豊富な知識・経験を有するとともに、事業計画の重要な項目である営農計画等を踏まえた経済効果算定や、換地業務にも精通しており、本業務を実施できる唯一の団体である。

このため、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき随意契約とし、福島県財務規則施行通達第 269 条関係 1 の (3) の規定により、福島県土地改良事業団体連合会との単独見積とする。

変更契約の内容

変更契約年月日	年	月	日
変更後の完成年月日	年	月	日
変更後の契約金額			
変更契約をする理由			
<input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増（減）			
<input type="checkbox"/> 2 （ ）工事追加による増額			
<input type="checkbox"/> 3 その他（ ）			